

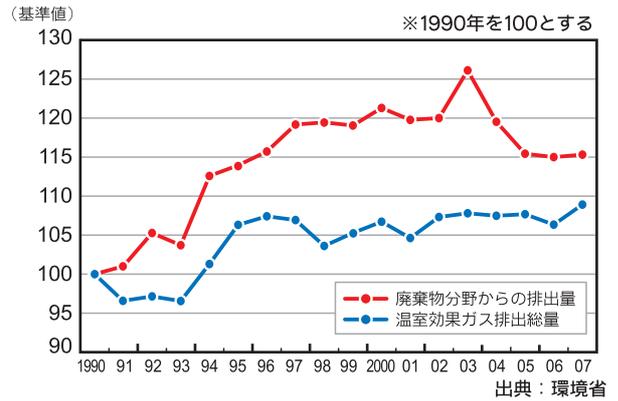
車両対策の手引き

— 廃棄物分野における地球温暖化対策 —



我が国における温室効果ガスの排出状況と温暖化対策

2005年2月に発効した京都議定書によって、我が国は温室効果ガスの総排出量を2008年～2012年の第1約束期間に基準年（1990年、ただしHFC、PFC、SF6については1995年）から6%削減することが約束として定められています。しかし、我が国の2007年度の温室効果ガス総排出量は13億7,400万トン（CO₂換算）であり、京都議定書の基準年の総排出量を9.0%上回っています。こうした中、我が国は計画を全面改定し、2010年度における温室効果ガス別の排出抑制・吸収量の目標を定め、あらゆる分野での温室効果ガスの排出抑制対策を推進しています。



廃棄物分野における温室効果ガスの排出状況

2007年度の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は約4,083万トン（CO₂換算）であり、1990年度比で15%増加しています。廃棄物の焼却（エネルギー利用分を含む）による排出量が全体の約8割を占めています。



新京都議定書目標達成計画における廃棄物分野における温暖化対策

平成20年3月28日に改定された「新京都議定書目標達成計画」では、廃棄物分野における温室効果ガス排出抑制として、右記のような対策が掲げられています。

温暖化対策	○：対策強化 ★：追加対策	追加削減量 (万トン-CO ₂)
① エネルギー起源二酸化炭素	○ 廃棄物発電等の推進	22.4
	★ プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	18.0
	★ 車両対策の推進	0.3
② 非エネルギー起源二酸化炭素	○ 3Rの更なる推進 (一廃プラスチックの焼却量の削減)	24.7
③ メタン・一酸化二窒素	○ 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化	0.5
	★ 不法投棄対策の強化 (CH ₄ の削減)	0.5
④ 代替フロン等3ガス	★ 家電リサイクル法に基づく廃家電回収の推進 (HFCの回収)	8.7
⑤ その他	★ 全産連や経団連による自主行動計画の実行 (産業廃棄物の焼却量・埋立量の削減等)	64.8
		合計 139.9

出典：環境省

車両対策の項目

「車両対策」は、廃棄物の収集・運搬車両等から発生する温室効果ガスの排出抑制に関連するもので、右記のような具体的な項目があります。

- 1 低燃費型車両・低公害車の導入推進・優先的利用
- 2 収集・運搬におけるバイオマス燃料の導入推進
- 3 省燃費対策(エコドライブ)の実践・支援機器の導入
- 4 収集・運搬の効率化・最適化
- 5 ごみ処理の広域化に伴う機材の最適化

1

低燃費型車両・低公害車の導入推進・優先的利用

廃棄物処理にかかる営業用自動車等の事務所所有の車両、収集運搬車両、最終処分場内使用車両等を低燃費型車両・低公害車へと転換していくことで、燃料消費を削減し、温室効果ガスの排出量を削減することができます。

- ・最新規制適合車両（大気汚染法自動車排ガス規制・自動車NOx・PM法などに対応）
- ・クリーンエネルギー車（天然ガス車、LPG車、ハイブリッド車、電気自動車等）
- ・スピードリミッター付車両
- ・自動アイドリングストップ車両

事例

ユニクル株式会社では、産業廃棄物収集運搬車両に、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車を導入し、温室効果ガスの削減に貢献しています。今後も引き続き、天然ガス自動車等を導入する予定です。

ユニクル（株）の車両導入事例



天然ガス自動車



ハイブリッド自動車

出典：社団法人 全国産業廃棄物連合会

温室効果ガス削減効果

従来の4トンディーゼル車の代わりに、低燃費型車両・低公害型車両としてハイブリッド車を導入した場合、1台あたりの年間走行距離を50,000kmとして、年間で1台あたり約7.2（tCO₂）の温室効果ガス排出量が削減されます。

社団法人 全国産業廃棄物連合会のデータをもとに算定

補助制度
税金優遇措置等

低燃費型車両・重機、低公害車・重機の導入に関する平成21年度の補助制度や税制優遇措置等

補助制度・税制優遇措置	担当省庁・連絡先等
自動車環境配慮推進事業費補助金	環境省 水・大気環境局自動車環境対策課 電話：03-3581-3351（代表）
低公害（代エネ・省エネ）車普及事業（低公害車、次世代低公害車）	環境省 水・大気環境局自動車環境対策課 電話：03-3581-3351（代表）
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	経済産業省 資源エネルギー庁新エネルギー対策課 （※電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車及び急速充電設備に関する事業、天然ガス自動車及び自家用天然ガス燃料供給設備に関する事業） 電話：03-3501-1511（代表） 経済産業省 製造産業局自動車課（※クリーンディーゼル自動車に関する事業） 電話：03-3501-1511（代表）
環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度	経済産業省 製造産業局自動車課（※乗用車及び自家用トラック・バス等） 電話：03-3501-1511（代表） 国土交通省 自動車交通局総務課企画室（※営業用トラック・バス等） 電話：03-5253-8111（代表）
低公害車普及促進等対策費補助金	国土交通省 自動車交通局 電話：03-5253-8111（代表） ・バス車両導入関係：企画室 ・タクシー車両導入関係：旅客課 ・トラック車両導入関係：貨物課 ・中小トラック事業者構造改善実証実験事業関係：貨物課 ・荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業関係：貨物課 ・CNG車普及促進モデル事業、CNG車試行運行実験事業関係：企画室
自動車グリーン化税制	国土交通省 自動車交通局企画室 電話：03-5253-8111（代表）